

第2次かどま男女共同参画プラン推進状況等調査シート

平成28年（2016年）6月28日（火）

門真市市民生活部人権女性政策課

基本目標①：誰もが認め合い、共感できる男女共同参画を進めましょう

| 方針 | 施策 | 施策の内容 (項目) | 市の取り組み | 平成27年度 の事業目標 | 平成27年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点 | 平成28年度 の事業目標 | 審議会の意見 | 担当課 | 番号 |
|----------------|-------------------------|-----------------------|--|---|---|---|---|---------|----|
| 1 男女共同参画の意識づくり | 1 身近な問題として、市民に理解と共感を広げる | 広報紙などの媒体を通じた啓発の推進 | あらゆる年代や立場の人が男女共同参画への理解を深めるため、広報紙などの媒体を通じて啓発を進めます | 門真市男女共同参画推進条例や第2次かどま男女共同参画プラン及びプランの推進状況を広報紙やホームページ等の多様な媒体で周知し、男女共同参画への理解が深まるように啓発していく | ①市のホームページに「第2次かどま男女共同参画プラン」、「条例」及び「推進状況等調査シート」を掲載するとともに、女性サポートステーション開設記念講演会で内容を紹介するなど周知啓発を行った。 ②「第2次かどま男女共同参画プラン」、「条例」及び「推進状況等調査シート」をホームページで公表することで啓発効果が向上した。また、男女共同参画や女性の活躍を推進する拠点施設として女性サポートステーションを開設したことにより、周知啓発が進んだ。 ③今後も女性サポートステーションを中心に男女共同参画に関する広報やセミナーを実施するなど意識の醸成に努める。 | 門真市男女共同参画推進条例や第2次かどま男女共同参画プラン及びプランの推進状況を広報紙やホームページ、セミナー等の多様な媒体で周知し、男女共同参画への理解が深まるように啓発していく。 | 市のホームページ活用により啓発効果が向上していることは評価できる。今後も引き続き、女性サポートステーションを中心に、更に積極的に周知・啓発活動に努め、意識の醸成に努めていただきたい。 | 人権女性政策課 | 1 |
| | | 男女共同参画に関する認識を深める機会の充実 | 講座などを開催し、男女共同参画に関する認識を深める機会の充実に努めます | 27年度も男女共同参画週間講演会を開催し、より多くの方に楽しみながら、男女共同参画に関する認識を深めていただけるような機会の充実に努める | ①男女共同参画週間中である6月28日に男女共同参画週間講演会を実施し、市民の方81人の参加があった。 ②周知が足りず、昨年の参加者数から半減した。 ③より多くの方に男女共同参画に関する認識を深める機会を提供するために、参加者が増加するための工夫が必要。 | 男女共同参画週間のみならず、あらゆる機会を捉えて男女共同参画に関する認識を深める機会を提供する。 | 講演会は、男女共同参画に関する認識を深める貴重な機会であるので、周知の方法や参加者の対象を絞るなどして参加者をさらに増加させる工夫をしていただきたい。 | 人権女性政策課 | 2 |

平成27年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

| 方針 | 施策 | 施策の内容 (項目) | 市の取り組み | 平成27年度 の事業目標 | 平成27年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点 | 平成28年度 の事業目標 | 審議会の意見 | 担当課 | 番号 |
|----|----|------------------------------|--|---|---|--|---|---------|----|
| | | 人権尊重意識を高める 機会の充実 | 講座などを開催し、 人権尊重意識を高め る機会の充実に努め ます。また、性的マ イノリティや性の多 様性も含め、人権尊 重意識を高めるため の機会の確保とその 内容の充実に努めま す | 人権講座の開催時 期や時間帯の精査 を行い、内容を充 実させ、事業目的 を明確にすること で参加者の増加に つながるように工 夫し、さまざまな テーマを提供し、 人権尊重意識を高 める | ①今年2月にLGBTに関するイベントを開 催したほか、啓発月間・週間等に合わせ、 様々な講演会やイベントを開催すること ができた。 ②LGBTのイベントは日曜午後に開催し1 00名の参加があった。アンケートにおい ても好評だった。その他の啓発講座も目標 通りの時期に概ね開催できた。 ③人権講座「ともに生きる」は平日の午後 から開催しているが、テーマや対象によっ ては午前開催や休日開催が望ましい内容 のものもあり、参加者の増加につなげるた めには更なる検討が必要。 | 人権講座の開催時期 や時間帯の精査を行 い、内容を充実さ せ、事業目的を明確 にすることで参加者 の増加につながるよ うに工夫し、さまざ まなテーマを提供 し、人権尊重意識を 高める | LGBTに関する イベントなど、 人権尊重意識を 高めるための テーマを工夫し て設定している ことは大いに評 価できる。 テーマや参加対 象者の想定に応 じて、開催曜 日、時間帯等を 検討して、参加 者の増加につな げていただきたい | 人権女性政策課 | 3 |
| | | 男女等の人 権を尊重し た表現の推 進 | 広報紙やチラシ、パ ンフレットなどの媒 体において、男女等 の人権を尊重した表 現の推進に努めます | 広報誌やチラシ、 パンフレット等に 男女の人権尊重の 視点から、適切な 表現を使用するよ う努めるととも に、庁内各課が行 う男女の表現行為 が適切に運用され ているか必要な配 慮を行う | ①「表現ハンドブック 考えてみませんか よりよい表現～人権尊重のために～」の ホームページへの継続的な掲載とともに、 男女の人権尊重の視点から、適切な表現を 使用するよう努めた。 ②庁内の案内・パンフレット等の表現は、 担当課において適切に運用されていた。 ③「表現ハンドブック 考えてみませんか よりよい表現～人権尊重のために～」をよ り多くの市民の方に見ていただけるように 努めるとともに、庁内での表現の運用につ いて、さらに注視していく。 | 広報誌やチラシ、パ ンフレット等に男女 の人権尊重の視点か ら、適切な表現を使 用するよう努めると ともに、庁内各課が 行う男女の表現行為 が適切に運用されて いるか必要な配慮を 行う。 | 人権女性政策課 を中心に、 庁内各課の取り 組みは、高く評 価できる。 今後は、庁内各 課において、男 女の人権を尊重 した適切な表現 の運用姿勢がさ らに醸成され、 それが確実に定 着することが望 まれる。 | 人権女性政策課 | 4 |

平成27年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

| 方針 | 施策 | 施策の内容 (項目) | 市の取り組み | 平成27年度 の事業目標 | 平成27年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点 | 平成28年度 の事業目標 | 審議会の意見 | 担当課 | 番号 |
|----|------------------------|-----------------------------------|---|--|--|--|--|---------|----|
| 2 | 地域団体、企業などと一体となった啓発を進める | 地域団体、企業などに対する働きかけ | 地域団体や企業などに対し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みが推進されるように、働きかけます | 門真市企業人権推進連絡会を対象に、固定的性別役割分担意識に基づく格差や習慣等について、職場での男女共同参画の研修に取り組み、地域団体等との働きかけを強化する | ①大阪府や大阪企業人権協議会が実施する公正採用や男女雇用機会均等に関する講座などについて、門真市企業人権推進連絡会会員に対して周知し、多く参加いただいたが、地域団体等との交流の場を設けることはできなかった。 ②企業人権講座等の参加周知は効果があったが、地域団体等への啓発の進め方などを検討すべきである。 ③門真市企業人権推進連絡会会員に対して引き続き講座などの周知を行い参加を促すとともに、地域団体等との交流については、庁内各課と連携して取り組むように努める。 | 門真市企業人権推進連絡会を対象に、固定的性別役割分担意識に基づく格差や習慣等について、職場での男女共同参画の研修に取り組み、地域団体等との働きかけを強化する | 門真市企業人権推進連絡会会員への講座などの周知、参加促進については評価できる。 今後は、庁内各課と連携して、地域団体等との連携・交流を強化し、地域団体等への啓発に取り組むことが強く望まれる。 | 人権女性政策課 | 5 |
| 3 | 男女共同参画に関する情報を収集し、提供する | 大阪府等関係機関との連携による男女共同参画に関する情報の収集と提供 | あらゆる場面で男女共同参画の意識が醸成されるよう、大阪府等関係機関と連携し、情報の収集や提供に努めます | 国や大阪府等関係機関との連携により、男女共同参画に関する情報収集に努め、市民に提供する | ①内閣府発行の月間総合情報誌「共同参画」や大阪府やハローワークが実施するセミナーなどのチラシを人権女性政策課や女性サポートステーションの啓発コーナーに配架するなど情報提供した。 ②27年度より女性サポートステーション出入り口付近にも情報提供コーナーを設置したことで、より多くの方の目に触れ手に取っていただけるようになり、好評を得ている。 ③多くの情報を収集し、講演やセミナー実施時なども含め、あらゆる機会を捉えて情報提供に努める。 | 国や大阪府等関係機関との連携により、男女共同参画に関する情報収集に努め、市民に提供する | 女性サポートステーションの情報提供コーナーを活用して、男女共同参画に関する情報を積極的に提供していることは評価できる。 今後も引き続き、多くの情報を収集し、市民に情報提供していただきたい。 | 人権女性政策課 | 6 |

平成27年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

| 方針 | 施策 | 施策の内容 (項目) | 市の取り組み | 平成27年度 の事業目標 | 平成27年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点 | 平成28年度 の事業目標 | 審議会の意見 | 担当課 | 番号 | |
|----|---------------------|--------------------------------|---|--|--|--|---|--|--------|---|
| | | メディアを活用した男女共同参画の推進 | メディアの発信する内容を主体的に選択し、読み解き、活用できる能力の向上を図るため、関係課や大阪府等関係機関などと連携した取り組みを進めます | メディアの発信する内容を主体的に選択し、読み解き、活用できる能力の向上を図るために市民への男女共同参画情報の提供に努める | ①市のホームページを内閣府男女共同参画局と大阪府のホームページとリンクさせており、継続して情報提供を行っている。 ②市のホームページにリンクが張られたことにより、男女共同参画についての情報提供を行うことができた。 ③関係課や機関と連絡を密にし、最新情報の収集や提供に努める必要がある。 | 市HPや広報、チラシなど様々な手段を活用し、関係機関から収集した男女共同参画に係る情報をより多くの市民に提供できるよう努める。 | 市のHPを内閣府男女共同参画局と大阪府のHPとリンクさせ情報提供を行っていることは評価できる。関係課との連絡を密にして、最新情報の収集や提供に努めていただきたい。 | 人権女性政策課 | 7 | |
| 2 | 多様な選択を可能にする教育・学習の推進 | 1 保育所・幼稚園・学校などにおいて、男女共同参画意識を育む | 男女共同参画意識を育む保育の推進 | 保育所において、男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とする保育を進めます | 保育所保育指針に基づく子どもの個性を尊重した保育の実施 | ①保育所保育指針の趣旨に基づき、子ども一人ひとりの個性を尊重し、その能力を發揮できる環境づくりを園全体の取り組みとして展開した。 ②園生活や遊びを通じ、子どもが性別にとらわれず個性を尊重する意識づくりが図られた。 ③今後も、子どもへの言葉かけなどを通じ、男女共同参画と一人ひとりの個性を尊重する意識が醸成されるよう、子どもの心の育成に配慮していきたい。 | 保育所保育指針に基づく子どもの個性を尊重した保育の実施 | 引き続き、保育所保育指針の趣旨や門真市教育大綱の趣旨に基づき、幼児の段階からジェンダー・バイアスをかけないような組織的取組など、子ども一人ひとりの個性が性別にとらわれることなく尊重されるような保育を実施していただきたい。 | 保育幼稚園課 | 8 |

平成27年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

| 方針 | 施策 | 施策の内容 (項目) | 市の取り組み | 平成27年度 の事業目標 | 平成27年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点 | 平成28年度 の事業目標 | 審議会の意見 | 担当課 | 番号 |
|----|----|----------------|---|--|---|--|--|--------|----|
| | | 保育所職員 研修の充実 | 保育所職員に対し、 男女共同参画の視点 に立った保育が進め られるよう、研修を 充実します | 男女共同参画の視 点に立った保育を 推進するための研 修への参加促進及 び企画・実践 | ①男女共同参画の視点に立った保育を実践 していくため、研修参加が可能な体制を整 備し、各種研修への参加を促した。 ②研修の参加者のみならず、報告を通じて 園全体で研修内容を共有し、研修の成果を より効果的に発揮することができた。 ③外部研修への参加促進を図るのみなら ず、男女共同参画の意識の醸成に資する研 修の企画・実践を図っていききたい。 | 男女共同参画の視点 に立った保育を推進 するための研修への 参加促進及び企画・ 実践 | 研修は、参加者 個人という観点 においても重要 であるが、組織 的研修という観 点において非常 に重要であるの で、今後も引き 続き、研修への 参加促進、研修 内容の園全体で の共有を図るな どしていただき たい。 | 保育幼稚園課 | 9 |

平成27年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

| 方針 | 施策 | 施策の内容 (項目) | 市の取り組み | 平成27年度 の事業目標 | 平成27年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点 | 平成28年度 の事業目標 | 審議会の意見 | 担当課 | 番号 |
|----|----|------------------|--|--|--|--|---|--------|----|
| | | 男女共同参画意識を育む教育の推進 | 幼稚園において、男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とする教育を進めます。また、性別にとらわれず、男女が主体的な選択を可能にするための個性や能力を尊重した進路・生徒指導を進めます | 幼稚園教育要領に基づき子どもの個性を尊重した幼児教育の実施 | ①幼稚園教育要領の趣旨に基づき、園全体で男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とした幼児教育を展開した。 ②男女共同参画と園児それぞれの個性を尊重するため、職員間で情報共有を図り、一体的な取り組みを行うことにより、性別にとらわれず個性を尊重する視点に立った教育を実践した。 ③より男女参画と個性を尊重する意識の向上に向けた、実践的、かつ発達段階に応じた取組を推進していきたい。 | 幼稚園教育要領に基づき子どもの個性を尊重した幼児教育の実施 | 幼稚園教育要領の趣旨や門真市教育大綱の趣旨に基づき、今後も引き続き、子ども一人ひとりの個性が性別にとらわれることなく尊重されるような幼児教育を、組織的に実施していただきたい。 | 保育幼稚園課 | 10 |
| | | 男女共同参画意識を育む教育の推進 | 学校において、男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とする教育を進めます。また、性別にとらわれず、男女が主体的な選択を可能にするための個性や能力を尊重した進路・生徒指導を進めます | 男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とした教育を推進するため、男女平等教育推進委員会等で、情報共有や意見交流を行い、キャリア・進路を見据えた取組を推進する | ①男女平等教育推進委員会で、各校の実践や情報を共有し、意見交流を行った。 ②性別にとらわれず、自分自身だけでなく周りを含めた一人ひとりが大切な存在であることに気付くことができるような取組を行っている。 ③幼小中の一貫教育における校種間の連携のもと、今後も継続して取組を進め、子どもたちの意識を育てていくことが必要である。 | 男女共同参画と一人ひとりの個性の尊重を基本とした教育を推進するため、男女平等教育推進委員会等で情報共有や意見交流を行い、キャリア・進路を見据えた取組を推進する。 | 男女平等教育推進委員会で、各校の実践や情報の共有、意見交流を行っていることは評価できる。引き続き、幼小中の連携のもと、男女共同参画と個性の尊重を基本とした教育を推進していただきたい。 | 学校教育課 | 11 |

平成27年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

| 方針 | 施策 | 施策の内容 (項目) | 市の取り組み | 平成27年度 の事業目標 | 平成27年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点 | 平成28年度 の事業目標 | 審議会の意見 | 担当課 | 番号 |
|----|----|----------------|---|---|---|--|--|--------|----|
| | | 幼稚園・学校教職員研修の充実 | 学校教職員に対し、男女共同参画の視点に立った教育が進められるよう、研修を充実します | 男女平等教育推進委員会を中心に、各学校園での実践につながる教職員研修を実施する | ①男女平等教育推進委員会や学習会において「第2次かどま男女共同参画プラン」を周知した。また、社会的性差について行ったアンケート結果をもとに研修や男女平等教育に関する実践報告会を行った。 ②子どもたちの中の社会的性差に気付こうとする意識を高めることが出来た。 ③男女共同参画の視点に立った、より実践的な取組を各校園に広げること。 | 男女平等教育推進委員会を中心に、各学校園での充実した実践に繋がるような教職員研修を実施する。 | 実践報告会などによる学校間の情報共有は重要であるので、今後も継続していただきたい。 教職員研修のさらなる充実により、実践的な取組や発達段階に応じた取組が各学校に広がることを期待する。 | 学校教育課 | 12 |
| | | 幼稚園・学校教職員研修の充実 | 幼稚園職員に対し、男女共同参画の視点に立った教育が進められるよう、研修を充実します | 男女平等教育の推進について、各園での実践につながる教職員研修を実施する。 | ①園内人権研修を通じて男女平等教育を推進した。 ②男女の区別と差別の違いに対する教職員の意識を高めることができた。 ③男女共同参画の視点に立った、より実践的な取組を各園に広げること。 | 男女平等教育の推進について、各園での実践につながる教職員研修を実施する。 | 男女平等教育を推進するための園内人権研修は重要であるので、今後も継続していただきたい。 園内人権研修のさらなる充実によって、実践的な取組が各園に広がることを期待する。 | 保育幼稚園課 | 13 |

平成27年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

| 方針 | 施策 | 施策の内容 (項目) | 市の取り組み | 平成27年度 の事業目標 | 平成27年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点 | 平成28年度 の事業目標 | 審議会の意見 | 担当課 | 番号 |
|----|----|-----------------------|--|---|---|--|--|--------|----|
| | | キャリア教育の推進 | 子どもたちが将来の夢や希望をしっかりと描き、学ぶことや働くことへの意欲や目的をより確かなものにするために、引き続き中学校で行われる職場体験学習をより充実させるとともに、各中学校区においては、小・中学校の一貫した系統的なカリキュラムによるキャリア教育を研究し、実践を進めます | 一貫教育課程研究委員会等で、保・幼・小・中学校における系統的なカリキュラムやキャリア教育についての研究を進め、一貫教育全体計画に基づいた実践をさらに積み重ねていく | ①各中学校において、学ぶこと・働くことに意欲や目的を持てるよう、職場体験学習を行った。また、一貫教育課程研究委員会においてキャリア教育研修を実施し、中学校区ごとに一貫教育計画を作成した。 ②各校区一貫教育課程研究委員会において、系統的なキャリア教育の重要性への理解が深まり、中学校区ごとの連携したキャリア教育の実践を一定積むことができた。 ③全体計画に基づいた実践のさらなる積み重ねや、各教科と関係つけたキャリア教育が必要である。 | 一貫教育課程研究委員会等で、保・幼・小・中学校における系統的なカリキュラムやキャリア教育についての研究を進め、一貫教育全体計画に基づいた実践をさらに積み重ねていく。 | 全体計画に基づいた実践の積み重ねとカリキュラムの系統性に関する研究の継続が望まれる。キャリア教育の実践の成果を他の自治体と比較するなどして検証し、検証結果に基づいてさらに改善することが望まれる。また、市民への積極的な分かりやすい広報が望まれる。 | 学校教育課 | 14 |
| | | 保護者に対する男女共同参画社会の啓発の推進 | 保育所や幼稚園、学校などにおける男女共同参画や子どもにとっての男女共同参画などについて、PTA活動の中で理解を深められるよう啓発するとともに、男女共同参画の視点に立った保護者会活動などへの働きかけを進めます。また、男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性について、啓発を進めます | あらゆる機会を通じ、更なる保護者の男女共同参画促進に向けた啓発・助言等の推進 | ①懇談や行事などの機会をとらえ、男女共同参画の啓発に努めるとともに、男女共同参画の視点で保護者会活動が運営されるよう助言等に努めた。また、子どもに関する相談を通じ、各家庭が抱える問題について適切に対応するとともに、必要に応じて関係機関と連携し、支援に取り組んだ。 ②保護者間において男女共同参画の意識が高まってきており、行事参加や子どもの送迎、家庭が抱える問題などにおいて父母がともに関わる家庭が増加している。 ③すべての保護者が男女共同参画の視点に立った活動を実践されるよう今後とも、あらゆる機会をとらえ、啓発に努めていきたい。 | あらゆる機会を通じ、更なる保護者の男女共同参画促進に向けた啓発・助言等の推進 | 保護者間において男女共同参画の意識が高まってきていることは、取り組みの成果として高く評価できる。今後も、すべての保護者が男女共同参画の視点に立った活動を実践されるよう、あらゆる機会を用いて啓発に努めていきたい。 | 保育幼稚園課 | 15 |

平成27年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

| 方針 | 施策 | 施策の内容 (項目) | 市の取り組み | 平成27年度の 事業目標 | 平成27年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点 | 平成28年度 の事業目標 | 審議会の意見 | 担当課 | 番号 |
|----|--------------------------|------------------------------------|--|---|---|--|---|-------|----|
| | | 保護者に対する男女共同参画社会の啓発の推進 | 保育所や幼稚園、学校などにおける男女共同参画や子どもにとっての男女共同参画などについて、PTA活動の中で理解を深められるよう啓発するとともに、男女共同参画の視点に立った保護者会活動などへの働きかけを進めます。また、男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性について、啓発を進めます | 男女共同参画の視点に立ったPTA活動の実施に向け、生涯学習課とも連携して働きかけを行う。また、男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性についての啓発が進むよう、男女平等教育推進委員会等と、各学校園での取組を進める | ①幼稚園、学校などにおける男女共同参画や子どもにとっての男女共同参画などについて、保護者がPTA活動をとおして理解を深められるよう啓発した。 ②男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性についての啓発が進むよう、男女平等教育推進委員会等で、情報共有や意見交流を行うことができた。 ③PTA活動をとおして保護者への啓発が進むよう、今後も生涯学習課とも連携し、さらに取組を進める。 | 男女共同参画の視点に立ったPTA活動の実施に向け、今後も生涯学習課と連携して働きかけを行う。また、男女共同参画の視点に立った家庭教育の重要性についての啓発が進むよう、引き続き男女平等教育推進委員会等をとおして、各学校園での取組を進める。 | 今後も生涯学習課と連携して、男女共同参画の視点に立ったPTA活動や家庭教育の重要性について、保護者への啓発推進に取り組んでいただきたい。 | 学校教育課 | 16 |
| | 2 男女共同参画を進める多様な学習機会を提供する | 男女等のエンパワーメントやチャレンジのための能力開発や学習機会の充実 | 男女が個性と能力を發揮できるように、意識啓発を行うとともに、能力開発や技術の向上のための講座など学習機会の提供の充実に努めます | 能力開発や技術の向上のための講座など学習機会の提供に努める | ①健康アップ講座として、医師などによる認知症予防の講座や、身体をほぐす体操、癒しのコンサートを実施した。 ②受講者数は83人で、健康な体の維持・増進や身体ほぐし、心ほぐしの方法を学びながら、同年代の者同士がコミュニケーションをはかり、男女共参加する中で、お互いを労わり、尊重する学習の場になり大変好評であった。 ③能力開発や技術向上は、長年の蓄積によるところが多く、すぐには次の段階に進みにくいところも多い。 受講者の感想などを参考に改善に努めた。 | 能力開発や技術の向上のための講座など学習機会の提供に努める。 | 健康のみならず、男女共同参画を進めるべく、エンパワーメントにつながる能力開発、技術向上のセミナーや講座の開催に継続して取り組んでいただきたい。参加者からの要望なども聴取して、多様な学習機会を提供していただきたい。受講者減は残念であった。参加者の男女別記載を望む。 | 生涯学習課 | 17 |

平成27年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

| 方針 | 施策 | 施策の内容 (項目) | 市の取り組み | 平成27年度 の事業目標 | 平成27年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点 | 平成28年度 の事業目標 | 審議会の意見 | 担当課 | 番号 |
|-------------------|--------------------------|--------------------------------|---|---|---|---|---|---------|----|
| | | 男性の家庭生活や地域活動への参加を促進する機会の充実 | 子育て期の父親のみならず、退職後の男性などが子育てや介護、料理などが必要になったときにも困らないように、知識や技術習得のための教室を開催します | 公民館ではまだまだ母親主体の講座等事業参加者が多いため、男性（父親等）が気軽に参加できるような講座内容や環境等を整備して、男性参加者の増加を図りたい。 | ①シルバー人材センターとの共催事業や、公民館事業の各種講座として男性（父親等）が参加しやすい講座を開催した。 ②料理教室や親子体操教室など男性（父親等）が参加しやすい講座を開催した。また、高齢者パソコンステップアップ講座も開催し、計57名の参加があった。 ③男性（父親等）が参加しやすい時間帯に講座が開催できるように設定し、広報等を通じて講座内容を更にPRしていきたい。 | 引き続き、男性（父親等）が気軽に参加できるような講座内容や環境等を整備して、男性参加者の増加を図る。 | 健康のみならず、男女共同参画を進めるべく、エンパワーメントにつながる能力開発、技術向上のセミナーや講座の開催に継続して取り組んでいただきたい。参加者からの要望なども聴取して、多様な学習機会を提供していただきたい。受講者減は残念であった。参加者の男女別記載を望む。 | 生涯学習課 | 18 |
| 3 女性に対するあらゆる暴力の根絶 | 1 暴力を許さない社会をつくるための啓発を進める | 市民に対するDVやセクシュアル・ハラスメントなどの啓発の推進 | 市民に対し、DVやセクシュアル・ハラスメントなど、男女間等における暴力をなくすため、啓発を進めます。また、売買春やストーカーなど女性の人権を侵害する行為について、認識を高めるための啓発を進めます | 啓発事業等において、売買春やストーカーなど女性の人権を侵害する行為について、認識を高めるための取り組みを進め、女性に対する暴力をなくす運動ポスターを掲示し啓発に努める | ①女性サポートステーションの開設に伴い「女性のための相談」日を月1日から週2日に拡充するとともに、あらゆる機会に同施設及び相談事業について周知した。また、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に女性サポートステーションにてパープルリボンやポスターを掲示し、啓発を強化した。 ②パープルリボンでの装飾やポスターの掲示等により、女性に対する暴力の相談窓口等の情報提供を一定することができた。 ③相談窓口の情報提供等に継続して取り組み、DVやセクハラに関するセミナーや講座などを開催し広く啓発に努める。 | 啓発事業等において、売買春やストーカーなど女性の人権を侵害する行為について、認識を高めるための取り組みを進める。また、女性に対する暴力をなくすため、啓発に努める。 | 女性サポートステーションの開設は評価できる。それに伴い相談日が飛躍的に増えた。今後は、相談窓口の利用状況、および、件数、内容等のさらなる把握に努め、今後の対策に繋げていただきたい。 | 人権女性政策課 | 19 |

平成27年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

| 方針 | 施策 | 施策の内容 (項目) | 市の取り組み | 平成27年度 の事業目標 | 平成27年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点 | 平成28年度 の事業目標 | 審議会の意見 | 担当課 | 番号 |
|----|----|------------------------------|---|---|--|---|--|---------|----|
| | | 企業に対するセクシュアル・ハラスメントなどの啓発の推進 | 企業に対し、職場におけるセクシュアル・ハラスメントに対する理解と認識を深めるための啓発を進めます | 市内企業にハラスメント、メンタル面の他、産休・育休に関するDVD研修を実施するとともに、大阪府総合労働事務所が発行する「職場のハラスメント防止・対応ハンドブック」を提供し企業内での啓発活動に取り組む | ①門真市企業人権推進連絡会、大阪企業人権協議会と連携し啓発パンフレットの配布や啓発講座の情報提供を進めた ②門真市企業人権推進連絡会の会員企業に対しては情報提供できたが、その他企業等に対しては取り組みが出来なかった。 ③大阪企業人権協議会が実施するセクハラ問題に関する講座の参加者は10社10名であったため、さらに参加者を増加させる必要がある。また門真市企業人権推進連絡会の会員企業以外への周知啓発も必要 | 市内企業にハラスメントに関するDVD研修を実施するとともに、大阪府総合労働事務所が発行する「職場のハラスメント防止・対応ハンドブック」を提供し企業内での啓発活動に取り組む | 企業へのハラスメントの啓発において、十分とはいえないまでも、その対策が進んだと思われる。職場のメンタル面も深刻な問題となっているようだ。男女それぞれの問題を汲み取り、広く啓発することは今後も必要だと思われる。 | 人権女性政策課 | 20 |
| | | 教職員に対するセクシュアル・ハラスメントなどの啓発の推進 | 教職員に対し、児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメントを防止するため、児童・生徒のための相談体制の整備や、管理職をはじめとした教職員の研修の充実を図ります | 教職員が児童・生徒の立場に立った問題意識を持てるよう、より効果的な研修を行っていく | ①ロールプレイングやワークショップなど、体験的なセクハラ防止研修を行った。 ②体験的な研修を行うことで、教職員のセクハラへの問題意識を明確にすることができた。 ③今後も計画的な研修・継続的な啓発を行い、さらに教職員の意識向上を図る。 | 教職員が児童・生徒の立場に立った問題意識をもてるよう、より効果的な研修を行っていく。 | 研修会の継続実施とのことであるが、すべての教職員の研修参加を望む。 | 学校教育課 | 21 |
| | | デートDVの啓発の推進 | 若い世代などに対し、デートDVについて、社会的な課題であることの認識を深めるため、啓発を進めます | 学校教育課と連携し、市内にある6つの中学校の中から希望校を募り、デートDVに関する啓発講演会を開催する | ①市内の中学校で「デートDV」の講演等の実施することはできなかった。庁内でのモニター放映など啓発活動は行った。 ②学校教育課と中学校の校長会等で協議する場を設けられなかった。 ③教育委員会等との協議の場を設定し、研修の開催に取り組む。 | 学校だけでなく、様々な機会を捉えて若い世代にデートDVに関する啓発講演会等の啓発活動を行う。 | デートDVが問題になって久しい。昨年度と同様の結果のように残念である。昨年同様、どのような経緯で実施できなかったかの把握も必要ではないか。 | 人権女性政策課 | 22 |

平成27年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

| 方針 | 施策 | 施策の内容 (項目) | 市の取り組み | 平成27年度 の事業目標 | 平成27年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点 | 平成28年度 の事業目標 | 審議会の意見 | 担当課 | 番号 |
|----|----|---------------------------------|---|--|---|---|---|-----------------|----|
| | | 母子保健事業などを通じたDV防止の啓発や相談の充実 | 妊産婦やその配偶者に対し、母子健康手帳の交付や乳児家庭全戸訪問などの機会に啓発や相談を進めます | DV防止等の啓発に努めるとともに、健診や家庭訪問での状況把握に努める | ①健診及び家庭訪問時に状況の把握に努めた ②保健師が相談に応じ、必要時に相談窓口の紹介および関係機関と連携を図ることで支援ができた。 ③新たに母子手帳交付時に保健師が個別面談を行う。それらの機会に状況把握に努め早期に適切な支援につなげる。 | 啓発に努めるとともに、母子手帳交付時の面談、健診及び家庭訪問での状況把握、早期介入に努める。 | 検診、および、家庭訪問と積極的な状況把握とともに支援ができたことは評価できる。新たな機会の設定、早期発見・早期介入に期待する。 | 健康増進課 子育て支援課 | 23 |
| | | 学校などにおける人権教育の推進 | 児童・生徒に対し、小・中学校において暴力を許さない心を育む人権教育を進めます | 教職員が、様々な「暴力」があるということをより多角的に知り、「暴力」を許さない心を育む人権教育に取り組む | ①男女平等教育推進委員会において、中3・小6の児童・生徒を対象に「社会的性差」についてアンケート調査を行い、17年前の調査結果と比較をした。 ②17年前と比較した子どもたちの意識違いを理解することができた。また、現在の課題を見つけることができた。 ③調査結果を冊子にまとめ、市内各小・中学校へ配付し、今後の人権教育にいかす。 | 社会的性差についての調査結果を冊子にまとめ、市内各小・中学校へ配付する。また、それを活用して児童・生徒に対し、様々な「暴力」を許さない人権教育に取り組む。 | 調査の実施、および、その結果からの課題設定は評価できる。結果冊子の配付、それに伴う人権教育に期待する。 | 学校教育課 | 24 |
| | | 医療・保健・福祉関係者や保健福祉施設、地域団体などに対する周知 | 医師会や保健福祉センター、民生委員児童委員、校区福祉委員会などに対し、DVをはじめ児童虐待や高齢者虐待、障がい者虐待など、暴力被害者を見逃さないように、通報窓口や通報方法などの周知を図ります | 関係課・関係団体と連携し、当課所管の門真市民生委員児童委員協議会、門真市社会福祉協議会、CSW等の団体、担い手に対する関連情報の提供に努める | ①児童虐待等の通報窓口、通報方法などについて、民生委員児童委員協議会の定例会にて周知をおこなった。また、情報の更新があるたびに適宜情報提供をおこなった。 ②民協定例会、広報紙等の周知により各団体に相談の問い合わせがくるようになった。 ③市内で情報が行き届いていないところもあるので、今後も引き続き更なる周知を行うよう努める必要がある。 | 関係課・関係団体と連携し、当課所管の門真市民生委員児童委員協議会、門真市社会福祉協議会等の団体、担い手に対する関連情報の提供に努める | 前年度同様の結果から、市内で情報の行き届いていないところの把握とその理由の解明も必要ではないか。 | 地域福祉課 | 25 |

平成27年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

| 方針 | 施策 | 施策の内容 (項目) | 市の取り組み | 平成27年度 の事業目標 | 平成27年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点 | 平成28年度 の事業目標 | 審議会の意見 | 担当課 | 番号 |
|----|----|-------------------------------|---|--|--|--|--|---------|----|
| | | 被害者を発見しやすい立場にある職員に対する情報提供 | DVや虐待に対して適切な対応ができるように、関係課の相談窓口職員や教職員などのスキルアップを図るため、情報を収集し、提供します | 大阪府等が開催するDV等研修会の庁内周知を図り、職員及び相談員の参加を促し、スキルアップを図るとともに、庁内関係課との情報共有の機会を充実させる | ①女性の悩みにワンストップで対応する女性サポートステーションを開設したことで、関係各課から相談や連携依頼が増えた。迅速に有益な情報を提供できるよう、日ごろから情報収集に努めた。府が実施するDV相談担当者研修において女性サポートステーションの事例報告をする機会があり、府内各市と情報交換を行った。 ②拠点施設ができたことで庁内連携が進んだ。 ③庁内連携をさらに進め、職員のスキルアップにより迅速に対応できるよう努める。 | 大阪府等が開催するDV等研修会の庁内周知を図り、職員及び相談員の参加を促し、スキルアップを図るとともに、庁内関係課との情報共有の機会を充実させる | 拠点施設の設置の効果は大きいと思われる。庁内連携と職員のスキルアップにより、さらなる迅速な対応を期待する。 | 人権女性政策課 | 26 |
| | | 女性に対する暴力表現を含む屋外広告物のないまちづくりの推進 | 女性に対する暴力表現を含む屋外広告物に対し、門真市美しいまちづくり推進協議会や地域団体と連携し、指導、警告、撤去活動を進めます | 広報紙やホームページへの周知と伴に門真市美しいまちづくり推進協議会不法屋外広告物部会及び門真市違法屋外広告物追放推進団体による撤去活動の推進に努めていく | ①門真市美しいまちづくり推進協議会の不法屋外広告物部会において、毎月1回門真市駅及び古川橋駅周辺の違法屋外広告物撤去活動と啓発活動を行っている。また、地域住民と連携し自治体での撤去活動及び公益社団法人シルバー人材センターへの業務委託も行っている。 ②以前よりも掲出されている広告物の数が減り、景観も良くなった。 ③さらなる市民周知を図るための工夫が必要である。 | 広報紙やホームページへの周知と伴に門真市美しいまちづくり推進協議会不法屋外広告物部会及び門真市違法屋外広告物追放推進団体による撤去活動の推進に努めていく | 撤去活動が進んでいることは評価できる。撤去活動の成果はどのような状況であるか、撤去物中に占める、女性に対する暴力表現を含むものはどのくらいか、可能であれば提示願いたい。 | 環境対策課 | 27 |

平成27年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

| 方針 | 施策 | 施策の内容 (項目) | 市の取り組み | 平成27年度 の事業目標 | 平成27年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点 | 平成28年度 の事業目標 | 審議会の意見 | 担当課 | 番号 |
|----|------------------------------|---------------|---|--|--|--|--|---------|----|
| 2 | 安心して 相談でき る体制を 充実する | 相談窓口の 周知 | 広報紙をはじめホーム ページやパンフ レット、講座、母子 保健事業などさまざ まな媒体や機会を通 じて、相談窓口の周 知を図ります | 定期的に広報紙や ホームページを中 心に、女性のため の相談、人権相 談、人権擁護委員 による相談や関係 機関での専門分野 も含めた相談の周 知を図り相談体制 の充実をめざす | ①女性サポートステーション開設に伴い 「女性のための相談」の実施回数を月1回 から週2回に拡充し相談体制を充実させる とともに、12月の人権週間特集号や市HP などで各種相談事業を周知した。 ②各種相談事業について定期的に広報や市 HPに掲載し情報提供した。また、女性サ ポートステーションのチラシやパンフレッ トをイベント等で配布し好評を得た。 ③継続して市民に情報を提供できるよう継 続して取り組む。 | 定期的に広報紙や ホームページを中 心に、女性のため の相談、人権相 談、人権擁護委員による相談、人権 擁護委員による相談 や関係機関での専門 分野も含めた相談の 周知を図り相談体制 の充実をめざす | 府、その他の相 談窓口も視野に 入れた周知の仕 方も有効かと思 われる。女性サ ポートステー ションの開設 が、相談体制の 充実を牽引する ものと思われる。 内容の充実 を期待する。 | 人権女性政策課 | 28 |
| | | 相談窓口の 周知 | 広報紙をはじめホーム ページやパンフ レット、講座、母子 保健事業などさまざ まな媒体や機会を通 じて、相談窓口の周 知を図ります | 1歳6ヶ月児健診や 経過観察健診時等 において相談窓口 の周知を図るとと もに、家庭訪問時 等においても情報 提供に努める | ①乳幼児健診及び家庭訪問などにおいて対 象者からの相談に応じ、相談窓口の周知を 図った。 ②保健師による訪問時等に、支援中の母子 などに相談対応ができた。 ③引き続き乳幼児健診及び家庭訪問活動な どをとってDVの周知を行い、更なる関 係機関との連携に努める。 | 乳幼児健診時に相談 窓口の周知を図り、 さらに家庭訪問など きめ細やかな個別支 援を継続することで 適切な情報提供に努 める | 相談対応がで きたことは評価で きる。相談窓口 の周知と併せ て、引き続き相 談者への適切な 情報提供を期待 する。 | 健康増進課 | 29 |

平成27年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

| 方針 | 施策 | 施策の内容 (項目) | 市の取り組み | 平成27年度 の事業目標 | 平成27年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点 | 平成28年度 の事業目標 | 審議会の意見 | 担当課 | 番号 |
|----|----|-------------------------|---|--|---|--|---|---------|----|
| | | 相談機能の充実と窓口の連携の強化 | DVなどの被害者が抱える悩みや暴力に対して適切に対応し、被害者の心身のケアに努めるとともに、相談機能の充実と窓口の連携の強化を図ります | 人権相談や女性のための相談、人権擁護委員による相談の相談窓口等のチラシをイベント等で配布するとともに、引き続き庁内関係課との連携の充実を図る | ①各種相談窓口の相談件数 人権相談249件 女性のための相談75件 人権擁護委員の相談1件 ②人権相談件数は前年の2倍を超え、増加傾向にある。女性のための相談は女性サポートステーション開設に伴い相談日を月1回から週2回に拡充したことで相談者は6倍以上に増加した。 ③相談事業はあらゆるイベントや講座で紹介するとともに、人権特集号などにおいて周知を行った。さらなる周知策の工夫に取り組む。 | 人権相談や女性のための相談、人権擁護委員による相談の相談窓口等のチラシをイベント等で配布するとともに、引き続き庁内関係課との連携の充実を図る | 相談者の激増は、女性サポートステーションの開設が必要であったことを証明しているかのようなものである。さらなる関係課との連携充実を期待する。 | 人権女性政策課 | 30 |
| | | 警察や医療機関、大阪府等関係機関との連携の強化 | DVなどの課題の解決に向けた取り組みを進めるために、警察や医療機関、大阪府等関係機関との連携の強化に努めます | DV被害者とその家族などの安全を確保するため、引き続き関係機関と連携を図り、情報共有の充実を図る等体制強化に努める | ①女性サポートステーション開設に伴い、「女性のための相談」の実施回数を、月1回から週2回に拡充するとともに、門真警察署や保健所、医療機関、大阪府等の関係機関との連携を強化した。 ②門真警察署、大阪府女性相談センターや大阪府子ども家庭センターとの連携を図り被害者とその家族の希望に沿った支援をすることができた。 ③被害者救済のため、庁内の関係各課や関係機関等と横断的な連携体制の充実を図り、情報の共有化に取り組む必要がある。 | DV被害者とその家族などの安全を確保するため、引き続き関係機関と連携を図り、情報共有の充実を図る等体制強化に努める | さらなる連携の強化により、スピーディな対応を期待する。 | 人権女性政策課 | 31 |

平成27年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

| 方針 | 施策 | 施策の内容 (項目) | 市の取り組み | 平成27年度 の事業目標 | 平成27年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点 | 平成28年度 の事業目標 | 審議会の意見 | 担当課 | 番号 |
|----|----|---------------------------|--|---|--|---|---|---------|----|
| | | 子どもに関する相談体制の充実 | 子どもに関する相談を通じ、その家庭が抱える問題について、適切に対応し、支援に努めます | 関係機関との連携をさらに強化し、必要な支援機関につなぎながら、ケースに応じた支援体制を構築する | ①毎年増加する様々な相談に対応するため、児童福祉に精通した弁護士を引き続きスーパーバイザーとして配置し、その指導、助言のもと、相談員のスキルアップ等に努めた。 ②各家庭が抱える問題は多岐にわたる事から、その問題に適切に対応するため、関係機関、関係各課との連携強化に努めた。 ③平成27年度より要保護児童連絡調整会議代表者会議構成機関として新たに5機関（関西医科大学付属枚方病院、関西医科大学付属香里病院、中野こども病院、大阪府立交野支援学校、大阪府立寝屋川支援学校）を迎え、各家庭の抱える諸問題等の早期発見、早期対応を図る。 | 関係機関との連携をさらに強化し、必要な支援機関につなぎながら、ケースに応じた支援体制を構築する | 家庭問題も複雑化していると思われる。初期対応が十分にできる体制づくりを望む。 | 子育て支援課 | 32 |
| | | 高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応の充実 | 関係機関と連携し、高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応に努めます | 庁内関係各課担当者や大阪府等関係機関との連携強化を進め相談対応の充実を図る | ①女性サポートステーション開設に伴い、「女性のための相談」の実施回数を、月1回だったものを週2回に拡充するとともに、高齢者や障がい者の相談は担当課と、外国籍の方は支援者等と相談内容の聴取を進める等、関係機関と連携し、相談対応の充実に努めた。 ②庁内及び大阪府等関係機関との連携により、相談者の立場・状況に合った対応ができた。 ③言語に応じて大阪府のトリオフォン等が活用できる旨、庁内周知する必要がある。 | 庁内関係各課担当者や大阪府等関係機関との連携強化を進め相談対応の充実に努める また、本年4月1日に施行された「障がい者差別解消法」に基づき、不当な差別的取り扱いの禁止や合理的配慮の提供に関する啓発に取り組むほか、障がいを理由とする相談の対応に努める | 目標及び具体的対応が広範かつ多岐であり、手間を要するが、女性サポートステーションの充実による更なる推進に期待する。 | 人権女性政策課 | 33 |

平成27年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

| 方針 | 施策 | 施策の内容 (項目) | 市の取り組み | 平成27年度 の事業目標 | 平成27年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点 | 平成28年度 の事業目標 | 審議会の意見 | 担当課 | 番号 |
|----|----|---------------------------|--------------------------------------|---|---|---|---|--------|----|
| | | 高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応の充実 | 関係機関と連携し、高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応に努めます | 障がい者基幹相談支援センターを中核として、障がい者の各種相談支援事業所及び関係機関と連携して継続的に障がい者や外国人の方からの相談に対応し、地域で安心した生活が送れるよう支援する | ①27年3月に設置した障がい者基幹相談支援センターを中核として、市内2カ所の委託障がい者相談支援事業所及び市内外の指定特定相談支援事業所など、関係機関と連携し、障がい者や外国人等からの相談に対して問題解決に向け取り組み、相談支援体制の充実を図った。 ②関係機関と会議・連絡等を通じて連携を図り、スムーズな問題解決に取り組めた。また障がい者基幹相談支援センターを中核とするネットワークによる相談支援体制の構築ができた。 ③今後も障がい者基幹相談支援センターを中核とした相談支援体制のネットワークの強化に取り組む。 | 障がい者基幹相談支援センターを中核として、障がい者の各種相談支援事業所及び関係機関と連携して継続的に障がい者や外国人の方からの相談に対応し、地域で安心した生活が送れるよう支援する。また、「障害者差別解消法」が本年4月1日に施行されたことに伴い、障がいを理由とする差別に関する相談の対応充実に取り組む | 支援センターの稼働により、市民アクセスの拡充が実現されており、今後もきめ細やかで利用者利便の高い行政サービスの提供を期待する。 | 障がい福祉課 | 34 |
| | | 高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応の充実 | 関係機関と連携し、高齢者や障がいのある人、外国人などの相談対応に努めます | 関係機関との連携を図り、引き続き相談体制の強化に努める | ①地域包括支援センターを始め、窓口対応時、相談内容を把握し、必要な支援につなげた。平成27年度より外国語通訳者で対応できるよう予算を計上した。 ②相談内容を傾聴することで、対応内容を検討し、関係機関との連携を図ることができた。 ③今後も相談内容の適確な把握に努め、関係機関との連携をさらに強化する必要がある。 | 関係機関との連携を図り、引き続き相談体制の強化に努める | 多言語への対応を予算として具体化されて、問題状況の把握の深化対応の実効性に期待する。 | 高齢福祉課 | 35 |

平成27年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

| 方針 | 施策 | 施策の内容 (項目) | 市の取り組み | 平成27年度 の事業目標 | 平成27年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点 | 平成28年度 の事業目標 | 審議会の意見 | 担当課 | 番号 |
|----|----|---------------|--|---|--|--|--|---------|----|
| | | 職員研修の 充実 | 職員に対し、DVや 虐待に関する理解を 深めるとともに、不 適切な対応による二 次的被害を防止する ため、研修を充実し ます | 啓発事業において 人事課と連携し、 様々な暴力等の問 題について、研修 に取り組むととも に各課におけるO JTでも取り組め るよう庁内へ発信 する。 | ①DVや虐待に関する職員向けの研修を実施 することはできなかった。 ②DVや虐待に関する研修を実施することが できなかった。 ③人事課と調整し職員研修の開催に努める 必要がある。 | 啓発事業において人 事課と連携し、様々 な暴力等の問題につ いて、研修に取り組 むとともに各課にお けるOJTでも取り 組めるよう庁内へ発 信する。 また、国・府等関係 機関が実施する研修 に職員が参加できる よう情報提供を行 う。 | 前年度からの課 題であり、 DV・ハラスメン トに関する社 会通念は年々深 化・複雑化して おり、OJTもさ ることながら、 啓発としての職 員研修は不可欠 で実行を望む。 | 人権女性政策課 | 36 |
| | | 職員研修の 充実 | 職員に対し、DVや 虐待に関する理解を 深めるとともに、不 適切な対応による二 次的被害を防止する ため、研修を充実し ます | 人権意識の向上は 研修の重点項目と 位置付けており、 引き続き研修を実 施し、また、派遣 研修の内容は、関 係部署等に積極的 に情報提供してい く | ①人権意識の向上を図るため、全職員が 5年間で1度は受講する必須研修と位置 づけ、研修を実施しているところではあ るが、DVや虐待をテーマとした研修 は、未実施となった。(27年度実施 テーマ： ハラスメント、障がい者差別 の解消同和問題、様々な人権問題) ②研修の実施により、広い意味で人権意 識の向上は図れているが、DVや虐待に 特化した研修は実施できておらず、各種 研修、派遣研修の一部に組み込み理解を 深めるにとどまった。 ③今後、DVや虐待のテーマを取り上げ ていく。 | 人権意識の向上は研 修の重点項目と位置 付けており、引き続 き研修を実施し、ま た、派遣研修の内容 は、関係部署等に積 極的に情報提供して いく | 上述と同様。近 時、児童虐待が 社会問題化して おり、子の権利 保護の世界的潮 流もふまえて所 内意識高揚は不 可避である。 | 人事課 | 37 |

平成27年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

| 方針 | 施策 | 施策の内容 (項目) | 市の取り組み | 平成27年度 の事業目標 | 平成27年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点 | 平成28年度 の事業目標 | 審議会の意見 | 担当課 | 番号 |
|----|-----------------|------------------------|--|--|--|--|--|---------|----|
| 3 | 被害者に対する支援体制を整える | 大阪府等関係機関との連携による一時保護の推進 | DV被害者とその家族などの安全を確保するため、大阪府等関係機関と連携し、適切な一時保護に努めます | 警察署や大阪府等関係機関との連携強化を図り被害者の保護に努める | ①人権女性政策課が一時保護した件数は3件であった。 ②大阪府等関係機関と調整し、一時保護施設で被害者の自立に向けた生活支援等が行えた。 ③迅速に対応できるよう大阪府等関係機関とのさらなる連携強化が必要である。 | 警察署や大阪府等関係機関との連携強化を図り被害者の保護に努める | 一時保護案件が増加しており、関係機関との緊密な連携を前提に適切な対応を望む。 | 人権女性政策課 | 38 |
| | | 被害者の状況に対応した支援の充実 | DV被害者の生活などについて、庁内で連携し状況に対応した支援に努めます | DV被害者の主体的な判断による意思決定に基づき、庁内関係各課担当者と連携強化を図り充実した支援を行う | ①DVに関する相談はのべ178件(女性のための相談のべ67件・人権相談のべ111件)で、庁内関係各課と支援検討会議を8回実施した。女性サポートステーション開設により「女性のための相談」日が月1回から週2回に拡充し、相談者が増えるとともに庁内連携も進んだ。 ②DV被害者の相談内容を十分に聞き取り、本人の意思を把握の上、本人の意思決定による援助ができています。 ③関係機関との連携を進め、被害者の生活安定に向けた支援に努める。 | DV被害者の主体的な判断による意思決定に基づき、庁内関係各課担当者と連携強化を図り充実した支援を行う | 引き続き関係各課や機関などとの連携の充実を図りたい。 | 人権女性政策課 | 39 |
| | | 被害者の状況に対応した支援の充実 | DV被害者の生活などについて、庁内で連携し状況に対応した支援に努めます | 住民基本台帳事務に基づく支援措置の実施に際し、関係部署との連携の充実を図る | ①「住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付におけるドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者の保護のための門真市措置要領」に基づき支援措置を実施。 ②関係部署との連携した対応を実施している。 ③今後も被害者の状況に応じた関係部署との連携の充実を図る。 | 住民基本台帳事務に基づく支援措置の実施に際し、関係部署との連携の充実を図る | 今後も関係部署との連携の充実を図りたい。 | 市民課 | 40 |

平成27年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

| 方針 | 施策 | 施策の内容 (項目) | 市の取り組み | 平成27年度 の事業目標 | 平成27年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点 | 平成28年度 の事業目標 | 審議会の意見 | 担当課 | 番号 |
|----|----|------------------|-------------------------------------|---|--|---|---|-----------|----|
| | | 被害者の状況に対応した支援の充実 | DV被害者の生活などについて、庁内で連携し状況に対応した支援に努めます | 相談体制の充実を図り関係各課及び関係機関とのさらなる連携強化に努める | ①被害者の安全確認及び安全確保に努め、関係機関や関係各課と情報共有を行うなど、連携を図るとともに、支援を行った。また、状況に応じて、関係機関と連携し、母子生活支援施設入所等必要な支援に向けての調整を行った。 ②被害者の話を十分に傾聴し、意思を確認するとともに、関係機関と連携しながら、情報提供を行うことで、被害者のエンパワメントにつながった。 ③DVの特性を理解しながら、関係機関と連携し、被害者の安全確保に努める。 | 相談体制の充実を図り関係各課及び関係機関とのさらなる連携強化に努める。 | 関係各課や機関と早急に連絡がとれ、支援体制が整うよう、さらなる連携強化に努められたい。 | 子育て支援課 | 41 |
| | | 被害者の状況に対応した支援の充実 | DV被害者の生活などについて、庁内で連携し状況に対応した支援に努めます | DV被害者（生活保護受給者）の生活について、庁内各課及びその他関係機関（女性相談センター、介護施設等）との連携を行い、状況に応じた支援に努める | ①庁内各課及びその他関係機関からの連絡や生活保護相談窓口に来所したDV被害者（生活保護受給者）に対して関係機関との連絡・調整を速やかに行い対応した。 ②関係機関との連絡・調整を速やかに行うことにより、DV被害者（生活保護受給者）への支援の充実が図れた。 ③庁内各課及び関係機関との連携をこれまで以上に綿密に行う。 | DV被害者（生活保護受給者）の生活について、庁内各課及びその他関係機関（女性相談センター、介護施設等）との連携を行い、状況に応じた支援に努める | 関係各課や機関と早急に連絡がとれ、支援体制が整うよう、さらなる連携強化に努められたい。 | 保護総務課・保護課 | 42 |

平成27年度「第2次かどま男女共同参画プラン」推進状況等調査シート

| 方針 | 施策 | 施策の内容 (項目) | 市の取り組み | 平成27年度の 事業目標 | 平成27年度の ①推進状況 ②評価 ③改善点 | 平成28年度 の事業目標 | 審議会の意見 | 担当課 | 番号 |
|----|----|--------------------|--|---|--|---|---|--------|----|
| | | 関係機関との連携による就労支援の推進 | 就労に必要な技能、資格取得のための職業訓練機会などの情報提供を行うとともに、ハローワークなど関係機関との連携による就労支援を進めます | 職業訓練等の情報提供とともに、ハローワークや庁内関係各課との連携強化を図り、ひとりでも多くの就職困難者が就労できるように努める | ①国や大阪府等からの技術向上・資格取得のための職業訓練等のチラシ・パンフを市施設等に設置し、就労相談・セミナー等の周知に努めた。さらに、ハローワークよりオンラインによる求人情報の提供を受けるようにした。 ②ハローワークより得た情報を提供するといった形で、連携を行うことができた。ただし、庁内関係各課との連携は十分にできなかった。 ③ハローワークや庁内関係各課との連携を強化し、就労相談・支援の充実に努める。 | 職業訓練等の情報提供とともに、ハローワークや庁内関係各課との連携強化を図り、ひとりでも多くの就職困難者が就労できるように努める | 状況に応じて福祉関係部署とも協力しつつ、一人でも多く就労できるように、今後も務めてもらいたい。 | 産業振興課 | 43 |
| | | 被害者の子どもの心身のケア体制の充実 | 子どもが安心して生活ができるように、大阪府等関係機関との連携を図ります | 相談体制の充実を図り関係各課及び関係機関とのさらなる連携強化に努める | ①子どもの安全確保を最優先に行い、関係機関や関係各課との連携に努めるとともに、支援を行った。また、関係機関と連携し、母子生活支援施設等入所が必要な場合はその調整を行うとともに支援体制の構築に努めた。 ②被害者の話に傾聴し、意思を確認しながら、情報提供を行った。また、関係機関と連携し、子どもの安心安全な環境確保に努めた。 ③DVの特性を理解しながら、関係機関と連携しつつ、子どもの安全やケアに努めることで児童の健全育成の環境整備を行う。 | 相談体制の充実を図り関係各課及び関係機関とのさらなる連携強化に努める。 | 引き続き関係機関と連携を密にし見守りなども含め支援に努めていただきたい。 | 子育て支援課 | 44 |